

没者調査」の集計を生かした実現を念願せずにはいられません。

原爆被爆者援護法の制定には、国民の八七％が賛成支持をしているとの世論調査も発表されています。さらに、全国会議員の三分の二を超える議員と百二十六名の都議会議員全員の方々から被爆者援護法制定の賛同署名をいただいています。地方自治体の促進決議も全国の自治体の三分の二を超える二千二百七十九の決議があげられ、意見書が国に提出されています。これらの自治体の住民人口は一億三百万人となっています。

現在、原爆被害者援護法案は、今年四月二十四日に参議院本会議で賛成多数で可決され、衆議院で継続審議となっています。この参議院の可決は、平成元年十二月に続く二度目であり、同一法案を参議院が二度も可決して衆議院に送ったのは、国会史上初めてのことと言われています。

被爆者の平均年齢は六十歳を超え、急速に亡くなるものが増えてきました。「生きているうちに援護法を」という、私ども被爆者の切なる胸のうちを御賢察くださり、ぜひ、福生市議会が本陳情書を採択され、政府に対し「意見書」を提出していただけますよう陳情いたします。

平成四年十一月二十七日

陳情者

港区新橋六―一九―二三

東京都原爆被害者団体協議会（東友会）

会長 伊 東 壮 (印)

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

陳情第四—二十二号

法務局の大幅増員に関する陳情書

(陳情の趣旨)

一 昭和五十五年から国会の衆・参両院法務委員会で十三年連続して採択されている「『法務局』『更生保護官署』『入国管理官署』の大幅増員に関する請願」(別紙資料)の請願の願意を踏まえて早急に適切な措置を講ずる意見書を政府及び関係機関に提出すること。

(陳情理由)

私たちが働く法務局の職場は、登記を初め戸籍、供託、行政訟務、人権擁護など国民の権利と財産を守る行政事務を取り扱っており、この業務が地域住民と深くかかわりを持っていることは既に御承知のことと存じますが、特に登記業務においては、一九六〇年代の高度成長の中で急増した後、現在も地域開発、住宅建設、リゾート開発などによりその伸びは衰えていません。また、日米構造協議の答申に盛り込まれた四百三十兆円の公共投資などは、今後、登記事件増に拍車をかけることは明らかです。

さらに、近年、民間活力導入による首都改造計画や都市再開発大型プロジェクト・臨海部再開発・都庁の新宿移転、異常な土地投機・悪質な地上げ屋による土地ころがし等により空前の事件増で職場の混乱の実態はマスコミにも報道されているとおり、七年前

と比べて六九%もの事件数が増えているにもかかわらず、定員の増はわずか四・六%にとどまっています。

また、わずかばかりの増員が、登記部門に吸収せざるを得ないため、他の部門への増員は皆無の状況であり同和・公害問題など、国民生活に重要なかわりあいを持つ人権擁護業務を初め、区市町村の戸籍事務を監督する立場にある戸籍業務、増大する帰化事件を抱える国籍業務などは、その機能を十分に果たし得ない実情にあります。

このように厳しい状況のもとでも、私どもは法務行政に対する国民の期待に応えるため、中には過労による中高年職員の急死や、職業病の惹起が相次ぐ中、総力を挙げて事務処理にあたっていますが、職員の絶対数が不足しているため、業務の遅滞に抜本的対策が取れず、地方公共団体・公社・公団の職員、司法書士、土地家屋調査士など全国で年間約七十万人以上の部外の方々に応援を求め、何とか業務を処理しているという変則的な状態に置かれています。

私どもはこうした現状と問題点を直視し、行政官庁としての機能と信頼を回復し、法務局を真に利用者地域住民に奉仕できるものとし、同時に職場の労働条件を改善する道は、要員確保以外にないと考え、法務局に大幅増員を獲得するための運動を広範な国民の皆さん方の協力をいただきながら展開しています。

その成果として、国会の衆・参両院法務委員会において、「『法務局』『更生保護官署』『入国管理官署』の大幅増員に関する請願」が昭和五十五年から十三年にわたり連続して全会派一致で採択されていますが、いまだ見るべき改善は図られていません。貴殿におかれましては、私どもの運動に特段の御理解と御支援をいただき、地域住民の権利と財産の擁護と経済取引の安全確保のため、私どもの職場である法務局に大幅増員が実現するよう政府並びに関係機関に前記採択された請願の願意を踏まえて早急に適切な措置を講ずるための意見書を提出していただき、積極的に働きかけてくださるよう陳情いたします。

平成四年十一月二十七日

陳情者

福生市福生八九九

全法務労働組合東京地方本部

東京支部福生分会

分会長 青木恒一 (印)

福生市議会議長

赤星行人 殿

与

福総文発第千九百五号

平成四年十月一日

福生市長 石 川 彌 八 郎 印

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

市議会議事説明員の委任について

平成四年十月一日をもって、助役野澤久人が就任したこと及び同日付けの人事異動に伴い、同年一月四日付け、福総文発第二千六百五十五号及び同年九月二十五日付け、福総文発第千八百六十五号で通知した市議会議事説明員の委任についての一部を次のとおり変更したので通知します。

職 名 氏 名

助 役 野 澤 久 人

企画財政部長 宮 城 眞 一

企画財政部長 宮城眞一
企画調整課長 宮城眞一
企画財政部 宮城眞一
市史編さん室長 宮城眞一
事務取扱い

与

福固審発第七号

平成四年十月一日

福生市固定資産評価審査委員会

委員長 堀田 晴 二 ㊦

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

市議会議事説明員の委任について

平成四年十月一日付けの人事異動に伴い、同年一月四日付け、福固審発第九号で通知した市議会議事説明員の委任についての一部を次のとおり変更したので通知如下。

職 名 氏 名

企画財政部長 宮 城 眞 一

福議発第二百二十号

平成四年十二月二日

福生市議会議長 赤 星 行 人
殿

議案説明員の出席要求について

平成四年第四回福生市議会定例会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一 日 時 十二月九日(水) 午前十時
二 場 所 福生市議会議場

写

福監発第 34 号
平成 4 年 12 月 1 日

福生市長 石 川 彌八郎

殿

福生市議会議長

赤 星 行 人

福生市監査委員 持 田 力 ㊟
同 林 田 武 ㊟

平成 4 年 10 月分例月出納検査の結果に
ついて

このことについて、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、検査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

- 1 検査日 11 月 25 日 (水)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 平成 4 年 10 月中における収入役の権限に属する現金の出納状況並びに関連事項。
- 4 結 果 10 月中における現金の出納状況について関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、10 月末日における収支の状況は、別紙のとおりで計数上の誤りは認められなかった。

平成 4 年 10 月分

平成 4 年度

1 歳入歳出の状況

会計名	予算現額 円	本月中歳入額 本月中歳出額 円	本月末歳入累計額 本月末歳出累計額 円	収入率 執行率	本月末現在高
一般会計	21,683,966	1,034,871,810 2,139,315,463	8,697,258,753 9,285,022,479	40.1 % 42.8	720,000,000 587,763,726
国保会計	2,438,566	246,513,766 217,864,367	1,163,700,032 1,044,400,520	47.7 42.8	119,299,512
老人保健 医療会計	1,943,353	136,390,106 136,939,199	874,297,601 873,825,200	45.0 45.0	472,401
下水道 事業会計	2,463,404	165,745,972 226,892,207	997,024,224 993,402,339	40.5 40.3	3,621,885
受託水道 事業会計	784,600	37,389,845 86,279,983	392,247,875 378,517,858	50.0 48.2	13,730,017
合 計	29,313,889	1,620,911,499 2,807,291,219	12,124,528,485 12,575,168,396	41.4 42.9	720,000,000 450,639,911

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	48,341,829 円	428,710,730 円	392,710,392 円	84,342,167 円
都 税	186,829,040	112,577,428	186,829,040	112,577,428
合 計	235,170,869	541,288,158	579,539,432	196,919,595

3 基金の状況

区 分	前月末現在高 円	本月中収入額 円	本月中支出額 円	本月末現在高 円
職員退職準備	132,662,602	0	0	132,662,602
庁舎建設	2,400,972,957	0	0	2,400,972,957
都市施設整備	6,909,907,582	0	720,000,000 180,000,000	720,000,000 6,729,907,582
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
市営住宅等管理	66,924,762	0	0	66,924,762
財政調整	974,889,682	0	0	974,889,682
学校施設等整備	1,942,883,758	0	0	1,942,883,758
国際交流	172,270,255	0	0	172,270,255
ふるさと	226,103,454	0	0	226,103,454
用品調達	1,077,471	723,821	577,093	1,224,199
土地開発	175,458,650	0	0	175,458,650
中小企業振興 資金一時補填	2,000,000	0	0	2,000,000
国保高額療養費 資金貸付	2,202,658	737,994	702,471	2,238,181
国民年金 印紙購入	25,087,610	54,453,800	45,000,000	34,541,410
高齢者看護料 資金貸付	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	13,050,591,441	55,915,615	720,000,000 226,279,564	720,000,000 12,880,227,492

・ 歳出費用金

写

写
 第 31 号
 平成 4 年 11 月 2 日
 福生市 福生市議会

福生市長 石 川 彌八郎

福生市議会議長

赤 星 行 人

殿

福生市監査委員	持	田	力	印
同	林	田	武	印

平成4年9月分例月出納検査の結果について

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定により、検査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 検査日 | 10月29日(木) |
| 2 | 場 所 | 監査委員事務局 |
| 3 | 対 象 | 平成4年9月中における収入役の権限に属する現金の出納
状況並びに関連事項。 |
| 4 | 結 果 | 9月中における現金の出納状況について関係帳簿及び証拠
書類の検査を実施した結果、9月末日における収支の状況
は、別紙のとおりで計数上の誤りは認められなかった。 |